

2025年07月31日

2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）に向けた「ネイチャーポジティブ宣言」の発出について

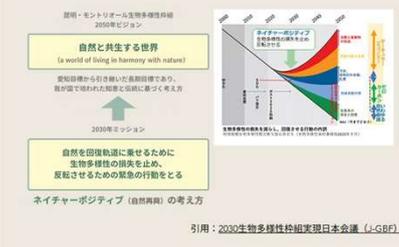
北海道漁業協同組合連合会（本所／北海道札幌市、代表理事会長／阿部国雄）は、近年相次ぐ異常気象や海水温上昇などの環境課題について、これまで当会が取り組み続けてきた海洋環境及び生物多様性の保全活動をさらに強く推し進めるべく、「2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）」事務局（環境省）に対し、国内の漁協系統団体では初めて、独自の「ネイチャーポジティブ宣言」を発出しました。

今後当会は、海洋環境に配慮して各種事業を行うとともに、本道漁業の振興発展と漁業経営の安定化のため、自然環境の存続と生物多様性の保全に注力していきます。

ネイチャーポジティブとは

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」とは、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることを意味します。

2030年までに「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を実現することが、2050年ビジョンの達成に向けた短期目標です。「2030年ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現に向けて、人類存続の基盤としての健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持し回復させ、自然資本を守り活かす社会経済活動を広げるために、これまでの生物多様性保全施策に加えて気候変動対策や資源循環等の様々な分野の施策と連携し取り組みます。



引用：2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）

北海道漁業協同組合連合会 ネイチャーポジティブ宣言

<本会のこれまでの取り組みについて>

我々、水産業界の営みは、日々の天候や中長期的な気候変動と真摯に向き合うことで成り立ってきました。しかし近年、海水温の上昇や相次ぐ異常気象などの影響により、主要魚種の水揚げ量は大きく減少しており、漁業の持続可能性を考えるにあたっては、地球温暖化の抑制と生物多様性の保全が喫緊の課題となっております。

こうしたなか、2022年12月にCOP15（国連生物多様性条約第15回締約国会議）において、生物多様性の保全に向けた「ネイチャーポジティブ」の考え方が明確に示されるとともに、締約国は2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せることで合意しました。

我々、北海道ぎょれんは、「浜のために、浜とともに」という組織理念の下、道内水産物の健全な生育の前提となる森、川、海、海を環境を守るため、昭和63年から累計125万本以上の植樹を行い、道内河川の水質をモニタリングすることで漁業環境の維持に努めてまいりました。また、産・学・官で連携し、前浜の生態系を脅かす密漁・乱獲の抑止やゴミの不法投棄などの諸課題に根強く取り組んできた他、近年ではマイクロプラスチック抑制の取り組みや、ブルーカーボンを推進する各種プロジェクトの支援も行っています。

北海道ぎょれんは、海からの贈り物である海産物の生物多様性を保持し、また持続的な確保を実現させるため、これまでも、そしてこれからも、環境負荷の抑制、再利用、再資源化に取り組んでまいります。

<2030年に向けた本会の取り組みについて>

1. 森・川・海のエコシステムを健全に保つための組織的活動を継続し、土壌・河川の汚染や密漁・乱獲被害の抑止に努めます。
2. 脱・抑プラスチック運動として、海浜清掃の実施や廃漁網のリサイクルを推進します。
3. フードロス減らし、環境に配慮した水産物の効果的生産・流通に取り組むため、食育講座の開催や、各所でのPR活動の実施を推進します。
4. 省エネルギーに向けて、電力の節減とカーボンオフセットに取り組めます。
5. 省資源に向けて、書類の電子化などを通じ、紙ごみの削減に取り組めます。
6. 経済・指導連合会として、漁協・系統団体の中でも先導的に環境法規制等を遵守し、内外に必要な環境情報の公開と発信に努めます。

2025年7月31日
北海道漁業協同組合連合会
代表理事会長 阿部 国雄

ネイチャーポジティブ宣言

ネイチャーポジティブの実現に向けて一歩前進するために、様々なステークホルダーの皆様のご協力を得て「ネイチャーポジティブ宣言」を募集いたします。

ネイチャーポジティブを目指す宣言を、ポータルサイトよりご登録ください。

宣言のネーミングは、宣言される団体の自由としますが、「ネイチャーポジティブの実現を目指す」という意図を含むことが前提となります。

最小限の内容の目安としては、生物多様性国家戦略の5つの基本戦略の少なくとも1つに該当する内容を含むものとします。

2030年に向けた目標：ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現				
基本戦略1 生態系の健全性の回復	基本戦略2 自然を活用した生態系の回復（NUS）	基本戦略3 ネイチャーポジティブの実現	基本戦略4 気候・海洋変動に対する生物多様性の回復の認識と行動	基本戦略5 生物多様性に係る持続可能な開発目標との統合的アプローチ

引用元：J-GBFネイチャーポジティブ宣言ホームページ
(<https://www.jgbf-npdeclaration.iucn.jp/>)

◆本件に関するお問い合わせ先
北海道漁業協同組合連合会 総務企画部
(担当：高木、斉藤、安酸)
TEL 011-281-8560（平日8：30～17：00）

